

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十一年十二月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年九月二十五日奈良県指令建第八四一五一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年十二月十日建第七二八二号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字池尻九一番地ノ一及び九二番地ノ三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字池尻九一番地ノ二

吉田雅巳